

明石市教育大綱（改定案）への意見募集（パブリック・コメント）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとされています。そのため、市長と教育委員会で構成する「明石市総合教育会議」で協議・調整し、本市の教育の基本目標や方針などを定める「明石市教育大綱」を平成28年（2016年）3月に策定しました。

2021年度に計画期間が終了するため、2022年度からの次期教育大綱について、策定を進めています。

このたび、「明石市教育大綱（改定案）」を作成しましたので、皆さまのご意見を募集します。

～資料の配布～

◆配布資料：明石市教育大綱（改定案）、【参考書式】ご意見募集用紙

◆配布場所：行政情報センター（明石市役所本庁舎1階）、
政策局SDGs推進室（明石市役所本庁舎3階）、あかし総合窓口、
大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター

※市ホームページでもご覧いただけます。

明石市役所HP ⇒ [ご意見募集](#) 意見公募手続（パブリックコメント）

http://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/shise/sankaku/tetsuzuki/iken_bosyu.html

～募集期間～

令和3年12月15日（水）～ 令和4年1月14日（金） ※必着

～提出方法～

◆書面にて提出してください。

◆様式は自由ですが、必ず住所、氏名、年齢 及び「明石市教育大綱（改定案）」への意見であることを記載してください。参考様式「ご意見募集用紙」もお使いください。

◆次のいずれかの方法で、明石市政策局SDGs推進室まで提出してください。

・電子メール（seisaku@city.akashi.lg.jp）

・FAX（078-918-5101）

・郵送（〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市政策局SDGs推進室）

・持参（明石市政策局SDGs推進室（市役所本庁舎3階））

※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の8時55分から17時40分まで）にご持参ください。

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。

※提出いただいたご意見は返却いたしません。

～ご意見の取扱い～

- ◆ご意見は、最終案をまとめる際の参考にいたします。
- ◆いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせて市ホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただきますことでもあります。あらかじめご了承ください。
- ◆ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。出いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

～個人情報等について～

- ◆いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（明石市情報公開条例第11条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ◆ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。

お問い合わせ先 明石市政策局SDGs推進室 TEL：078-918-5010